

平成24年3月13日

千代田統括支部 会員各位

東京都社会保険労務士会  
千代田統括支部  
統括支部長 段下正志  
(公印省略)

## 臨時労働保険指導員の推薦について

早春の候、会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素より当支部の事業運営につきまして、多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、平成24年度の労働保険年度更新業務については、昨年度同様、東京労働局および中央労働基準監督署に「**臨時労働保険指導員**」を推薦することになりました。  
指導員の推薦人員は、41名の予定です。会員の皆様のご協力をお願い致します。  
申込につきましては、別添の「**承諾書**」(全員)及び「**履歴書**」(初めて担当する方のみ)を印刷し、下記の要領にて必要事項をご記入の上、**3月15日の支部例会に持参いただくか、3月19日(月)必着**で下記の送付先にお送り下さい。

### 記

#### 1. 臨時労働保険指導員の業務内容

- ① 6月12日～7月10日に開設される中央労働基準監督署の労働保険料申告書の「受理・相談コーナー」の担当<28名>
- ② 6月20日～7月10日に開設される東京労働局の労働保険料申告書の「受理・相談コーナー」の担当<13名>
- ③ 申告書未提出事業所に対する出頭要求日(8月28日)における申告書受理会場での申告書の作成指導・相談・受理の担当<4名(東京労働局・中央労基署各2名)>

#### 2. 臨時労働保険指導員の推薦資格

平成23年度の東京会会費を完納している千代田統括支部会員

#### 3. 「承諾書」の記入要領 **(間違いやすいので、必ずお読み下さい)**

- ① 日付欄は**記入しないで下さい**。
- ② 住所は**自宅の住所**を記入して下さい。
- ③ **登録番号(8桁)**を必ず記入して下さい。
- ④ 氏名欄には必ず**押印**して下さい。生年月日は、**和暦**で記入して下さい。
- ⑤ 過去に他の監督署(中央以外)で労働保険指導員を担当されたことのある方は、「委嘱年度」と担当された「他署名称」を記入して下さい。
- ⑥ 振込口座は、必ず**個人名義**の銀行口座を指定して下さい。社労士法人名義の場合には謝金は振り込まれません。
- ⑦ **初めて指導員になられる方は「履歴書」**が必要ですので、千代田統括支部ホームページから履歴書を印刷してご記入および**押印**の上、承諾書と一緒に送り下さい。
- ⑧ 「受理・相談コーナー」を**担当できない日**がありましたら、口座振込依頼書の下之余白に**鉛筆**で記入して下さい。担当日を調整させていただきます。なお、鉛筆で書かれた日付は、承諾書を労働局に提出する際、消しゴムで消しますので、強く書かないで下さい。  
(全く記入のない場合には、全日担当可能となりますのでご留意下さい。)

<受理・相談コーナー行政協力担当日>

◎中央労基署 6月12日(火)～7月10日(火)及び8月28日(火)の平日  
午前9時～午後4時(休憩1時間含む)

◎東京労働局 6月20日(水)～7月10日(火)及び8月28日(火)の平日  
午前9時～午後4時(休憩1時間含む)

(千代田統括支部の担当日は、別添のファイルにて確認して下さい)

\*ベテラン、臨時労働保険指導員1年目、2年目等のバランスを考え、日程を調整させていただきますので、ご了承ください。

#### 4. 送付先

〒102-0072

千代田区飯田橋3-4-4 第5田中ビル5階

味園社会保険労務士事務所 味園 公一 宛

TEL 03-3556-7879

**<3月19日(月)必着>**

**3/15の支部例会に持参いただいても結構です。**

#### 5. その他

- ① 業務にあたり、1日あたり、6,130円(昨年度の実績)の謝金と支部からがあります。
- ② 平成23年度は、支部から謝金のプラス $\alpha$ が支給されました。24年度も予定しています。
- ③ 臨時労働保険指導員を、3年、10年、20年、30年担当された方には、行政から感謝状が授与されます。
- ④ 以前、労働局から「受理した書類にミスが多い担当者がいた」等の以下のような指摘がありましたので注意して下さい。
  - ・電卓で金額の検算していないのでは？
  - ・一括有期事業の年度更新を理解していないのでは？
  - ・来訪者からの相談に的確に応じられていなかったのでは？

**※臨時労働保険指導員を担当される方は、当支部主催の年度更新研修会に必ず参加し、年度更新のルールを熟知した上で、業務にあたって下さい。**

以 上

※※※

■ 承諾書(PDFファイル)、履歴書(PDFファイル)を印刷して、  
記入後上記送付先までお送り下さい。

■ 承諾書または履歴書に記載不備がある場合には、担当者としてエントリーできない  
ことがあります。

■ **申込は、3/15の支部例会に持参いただくか、郵送のみです。**

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

# 承 諾 書

平成 年 月 日

東京労働局長 殿

	※推薦者名簿番号 (支部で記入)				
住 所	〒 ー				
フリガナ					
氏 名	Ⓜ				
生年月日	年 月 日				
昼間連絡先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他( )	TEL	( )		
登録番号					
他署での委嘱 履歴(有、無)	委嘱年度⇒				
	他署名称⇒				

※他署での委嘱履歴(有、無)欄には、必ず有または無いずれかを、○で囲んで下さい。  
有の場合:過去の他署名称と委嘱年度(Hmm~Hnn)を記入下さい。

私は、臨時労働保険指導員に就任することを承諾します。

## 口座振込依頼書

労働保険指導員の委嘱に伴う謝金は、下記に振込願います。

記

金融機関名	銀行 本店 金庫 支店
種 別	普通・当座・その他( )
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

※振込先は、上記承諾者の個人口座または個人名が入っている個人事務所の口座でお願い  
します。法人口座はご遠慮下さい。

※氏名、住所、振込先に変更があった場合には、本承諾書に新しい内容で再度ご記入のうえ  
ご提出願います。

※臨時労働保険指導員に係る謝金は、給与所得でなく雑所得扱いのため源泉徴収は行って  
おりません

# 履 歴 書

現住所	〒			Tel (      )
氏 名			性別	男・女
生年月日	昭和      年      月      日生 (満      歳)			
勤務先				
勤務先所在地	〒			Tel (      )
年号	年	月	日	主 な 職 歴 及 び 現 職
年号	年	月	日	表 彰 歴
年号	年	月	日	賞 罰
<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p style="text-align: center;">平成      年      月      日</p> <p style="text-align: center;">氏 名 <span style="float: right;">㊟</span></p>				

※氏名は正しく楷書でご記入願います。



月日	時間	氏名	支部	氏名	支部	氏名	支部	氏名	支部	場所	目的	備考
6/12	火 9:00~16:00	1	(千代田)							8階会議室	受理相談コーナー	
6/13	水 9:00~16:00	1	(中央)							8階会議室	受理相談コーナー	
6/14	木 9:00~16:00	2	(千代田)							8階会議室	受理相談コーナー	
6/15	金 9:00~16:00	2	(中央)	3	(中央8/27より)					8階会議室	受理相談コーナー	
6/18	月 9:00~16:00	3	(千代田)	4	(千代田8/28より)					8階会議室	受理相談コーナー	
6/19	火 9:00~16:00	5	(千代田)	6	(千代田)					8階会議室	受理相談コーナー	
6/20	水 9:00~16:00	4	(中央)	5	(中央)					8階会議室	受理相談コーナー	
6/21	木 9:00~16:00	7	(千代田)	8	(千代田)					8階会議室	受理相談コーナー	
6/22	金 9:00~16:00	6	(中央)	7	(中央)					8階会議室	受理相談コーナー	
6/25	月 9:00~16:00	9	(千代田)	10	(千代田)					8階会議室	受理相談コーナー	
6/26	火 9:00~16:00	8	(中央)	9	(中央)					8階会議室	受理相談コーナー	
6/27	水 9:00~16:00	11	(千代田)	12	(千代田)					8階会議室	受理相談コーナー	
6/28	木 9:00~16:00	13	(千代田)	14	(千代田)					8階会議室	受理相談コーナー	
6/29	金 9:00~16:00	15	(千代田)	16	(千代田)					8階会議室	受理相談コーナー	
7/2	月 9:00~16:00	1	(文京)	2	(文京)					8階会議室	受理相談コーナー	
7/3	火 9:00~16:00	17	(千代田)	18	(千代田)	3	(文京)			8階会議室	受理相談コーナー	
7/4	水 9:00~16:00	10	(中央)	11	(中央)	4	(文京)			8階会議室	受理相談コーナー	
7/5	木 9:00~16:00	19	(千代田)	20	(千代田)	5	(文京)	6	(文京)	8階会議室	受理相談コーナー	
7/6	金 9:00~16:00	12	(中央)	13	(中央)	14	(中央)	7	(文京)	8階会議室	受理相談コーナー	
		8	(文京)							8階会議室	受理相談コーナー	
7/9	月 9:00~16:00	21	(千代田)	22	(千代田)	23	(千代田)	15	(中央)	8階会議室	受理相談コーナー	
		16	(中央)	9	(文京)					8階会議室	受理相談コーナー	
7/10	火 9:00~16:00	24	(千代田)	25	(千代田)	26	(千代田)	17	(中央)	8階会議室	受理相談コーナー	
		18	(中央)	10	(文京)					8階会議室	受理相談コーナー	
8/27	月 9:00~16:00	19	(中央)	20	(中央)					8階会議室	出頭要求	
8/28	火 9:00~16:00	27	(千代田)	28	(千代田)					8階会議室	出頭要求	